

4 安心を支える医療と介護の充実・強化

【県立総合医療センターの機能強化】

新 県立病院用地整備事業

《 医務保険課 》

637,800 千円

趣 旨

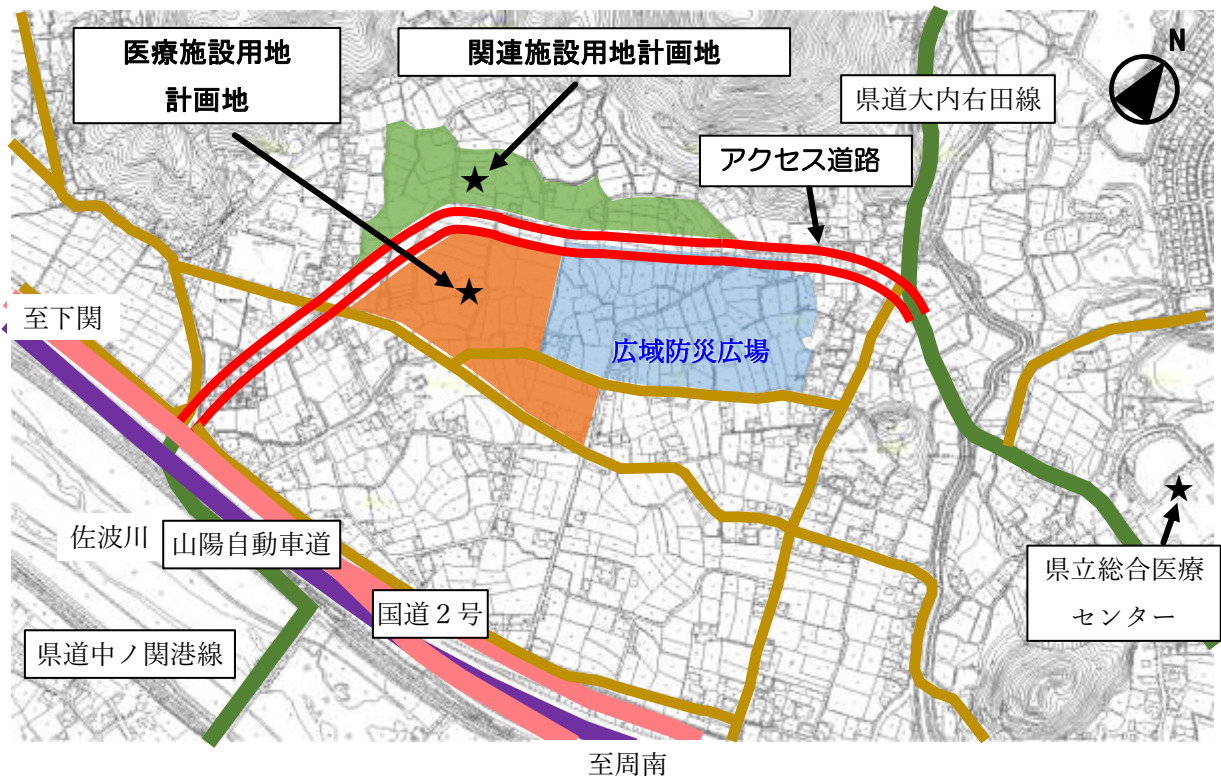
県立総合医療センターが将来にわたって本県医療の中核的役割をしっかりと果たせるよう、一層の機能強化を図ることとし、新病院建設に必要な病院用地を整備します。

事業の概要

新 県立病院用地整備事業

- ・ 新病院建設用地の取得及び造成設計

《 県立総合医療センター 》



【新興・再興感染症の拡大等に備えた体制の強化】

新	感染症危機対応力強化事業	114,020 千円
	感染症対応力強化施設・設備整備事業	補正 159,974 千円
新	感染症予防対策事業	66,322 千円
	感染症医療対策事業	200,580 千円
	感染症発生動向調査事業	74,018 千円
《健康増進課》		

趣 旨

新型コロナウイルス感染症対応への経験を踏まえ、次の新たな感染症^{※1}の発生・まん延による健康危機に確実に対応するため、「山口県感染症予防計画」に基づき、関係機関連携による保健医療提供体制の整備を始めとした、総合的な感染症対策に取り組みます。

※1 未知の新型インフルエンザや、変異により強毒化した新型コロナウイルスなどの感染症

事業の概要

新感染症危機対応力強化事業

＜医療提供体制＞

○感染症医療提供体制の整備

新たな感染症の発生・まん延時、県との協定に基づき入院病床や発熱外来などを整備する医療機関の、体制の維持管理に向けた取組への支援

・各医療職種を対象とした、研修会の開催などによる最新知見の伝達

＜感染症医療提供体制(イメージ)＞

【平 時】

感染症指定医療機関
○病床 40 床

協定履行

【新たな感染症の発生・まん延時】

感染症指定医療機関 + 協定締結医療機関

- 病 床 690 床 (うち初動対応 200 床)
- 発熱外来 610 機関(うち初動対応 20 機関)
- 自宅や施設等での療養者支援 など

＜検査体制＞

○環境保健センターでの病原体の検査・分析体制の強化

感染症の技術的・専門的機関である環境保健センターにおける、新たな感染症の発生初期からまん延時まで対応可能な、検査・分析能力の強化

・年次計画的な検査機器の整備や必要となる検査用資機材の備蓄



＜保健所体制＞

○地域保健の対策拠点となる保健所の体制・機能の強化

新たな感染症による健康危機発生時、地域における保健医療対策の中核的な拠点となる、保健所の計画的な体制・機能の強化

- ・感染症危機時に保健所の専門業務を支援する I H E A T 要員^{※2}の確保・養成
- ・新型コロナ対応で培ったネットワークを活かした、地域の医療機関等との連絡会議や研修会の開催などによる、顔の見える連携体制の維持・強化

※2 感染症発生・まん延時、地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み

<専門人材の養成等>

○感染症に対応する専門人材の計画的な確保養成と資質の向上

新たな感染症に対する平時からの備えや、危機発生時に必要となる対策を機動的に実施するため、感染症対応専門人材の中長期的な確保養成・資質の向上を実施

- ・国立感染症研究所等の専門的研修への職員派遣（短期・長期）
- ・行政や医療職種ごとの、実際の感染症危機を想定した実践的訓練等の実施

<平時からの連携体制と有事の初動対応体制>

○平時からの連携体制の確保

県感染症対策連携協議会の開催による、感染症危機に備えた各体制の維持運営や対策等についての協議・検討



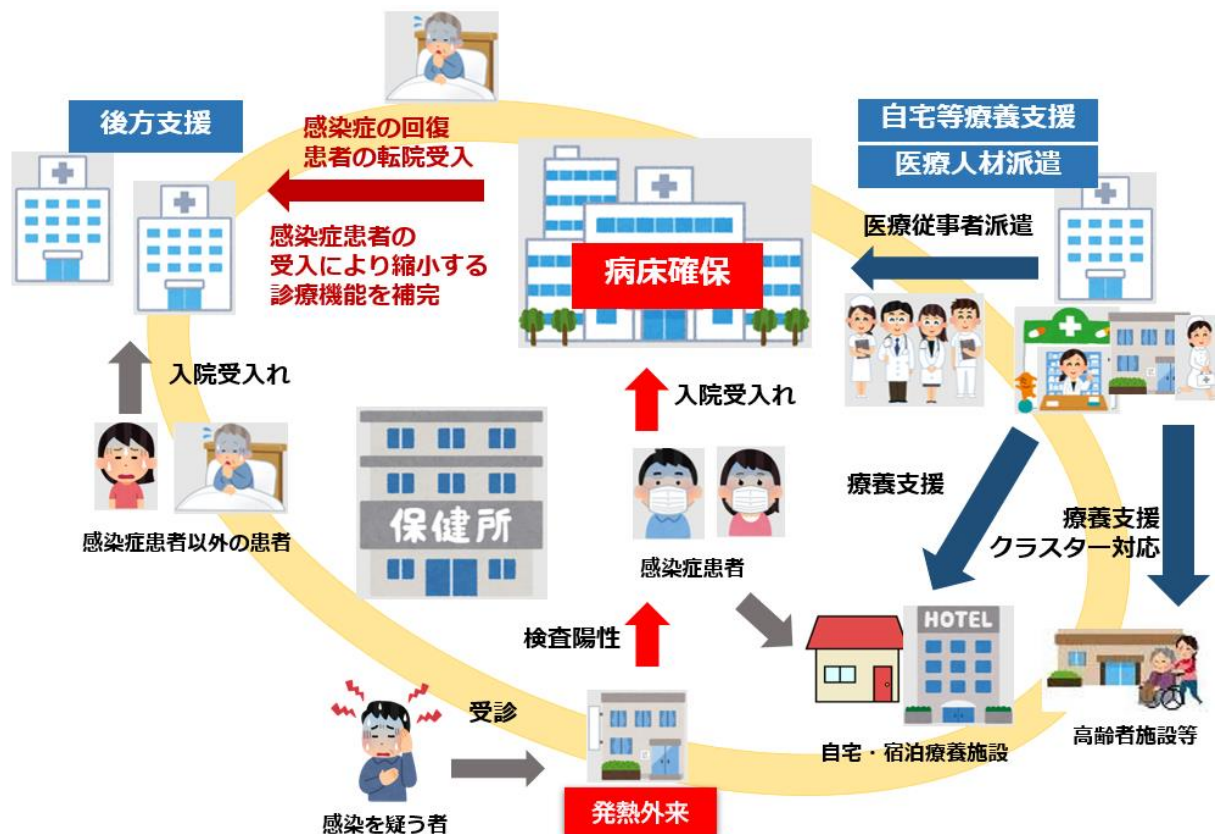
○感染症危機発生時の初動対応体制の確保

新たな感染症による危機発生初期に、協定締結医療機関が初動対応として実施する、入院病床や発熱外来の整備に伴う、通常診療の減収に対する公費支援の実施

新感染症対応力強化施設・設備整備事業

新たな感染症の発生・まん延時、入院病床や発熱外来などを整備する協定締結医療機関が、平時より感染対策として実施する施設・設備整備に対する、国の経済対策事業を活用した経費補助の実施

新たな感染症の発生・まん延時の保健医療提供体制(イメージ)



◇感染症予防対策事業

感染症全般についての、発生予防やまん延防止などに向けた総合的な対策の実施

○感染症発生予防・まん延防止対策

- ・ 感染症の予防方法や正しい知識の普及啓発
- ・ 感染患者の積極的疫学調査や、患者家族の健康診断等の実施
- ・ 密入国者や緊急避難船舶等に対する検疫の実施
- ・ 災害時に市町の実施する消毒等の費用負担



○新型インフルエンザ等への対策

- ・ 新型インフルエンザ等の感染症対策に向けた抗ウイルス薬の備蓄

拡感染症医療対策事業

感染症患者に対する適切な医療提供に向けた各種支援の実施

○感染症患者の医療費公費負担

- ・ 入院患者の入院医療費等についての保険適用による自己負担分への公費支援

拡感染症指定医療機関への運営費補助

- ・ 感染症指定医療機関が突発的な感染患者の発生に備え、常時の受入体制を維持管理するために必要となる経費への補助

新型コロナウイルス感染症対応の経験や、物価高騰による維持管理費の増加などを踏まえた、感染患者受入体制の充実支援

◇感染症発生動向調査事業

病原体検査のための検体収集などにより、感染症の発生動向を調査・解析し、県民や医療関係者等に分かりやすく情報発信



※感染症への対応を想定した訓練の様子

【新興・再興感染症の拡大等に備えた体制の強化】

感染管理体制強化事業	《医療政策課》	12,777 千円
-------------------	---------	-----------

趣 旨

県内で感染管理の要となる認定看護師を養成し、高齢者施設等への訪問指導や研修の実施等により、県全体の感染管理体制を強化します。

事業の概要

○感染管理認定看護師養成研修事業

山口県立大学において、日本看護協会が認定する感染管理認定看護師の養成研修を開講

【定員】 15 名

【研修内容】 日本看護協会が定める教育科目 801 時間
うち、398 時間は e-ラーニング



○感染管理認定看護師課程派遣助成事業

山口県立大学で開講する認定看護師養成課程への職員派遣に係る経費を助成

【補助対象】 ①感染管理認定看護師未配置の救急告示病院
②施設訪問指導等県の要請に応じる病院

【対象経費】 代替職員の確保等のかかりまし経費等の派遣に要する経費

【補助率】 県 1 / 2 病院 1 / 2

【補助上限】 590 千円

○施設等訪問ラウンド実施事業

高齢者施設等職員の感染管理技能の習得に向けた研修や訪問指導等を実施

【対象施設】 高齢者施設、児童福祉施設、障害者支援施設、医療機関等

【実施内容】

①施設職員等の感染管理技能習得に向けた研修の実施

②訪問ラウンド

保健所職員と感染管理認定看護師が施設を訪問し、適切な対策がとられるよう個別に指導を行う。

③各保健所と感染管理認定看護師間のフィードバックの実施

④感染対策ハンドブックや動画の作成



○在宅感染管理研修事業

訪問看護師等在宅療養を支援する専門職に向けた研修を実施

【実施内容】 ①訪問看護事業所職員等向けの研修会の実施

②在宅療養者等向け啓発リーフレットの作成

【地域医療を支える医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の養成・確保】

新	若手医師確保総合対策事業	271,662千円
	医師就業環境整備総合対策事業	48,593千円
	救急勤務医支援事業	28,000千円
	医療人材バンク運営支援事業	2,293千円
《医療政策課》		

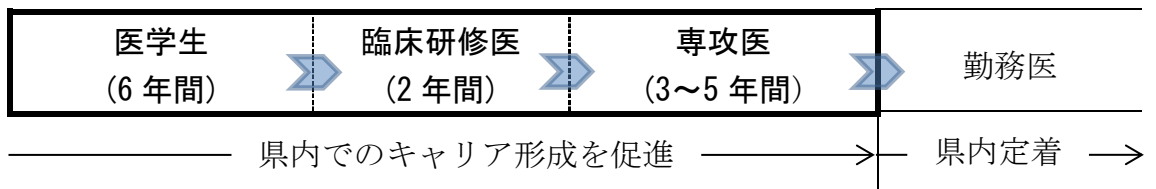
趣 旨

県内医師の高齢化が進む中、若手医師の確保に重点を置いた医師確保策を推進するとともに、働き方改革を進める医療機関への支援や医師・看護職員・歯科医療従事者・薬剤師のための総合相談窓口の設置により、医療人材の確保・充実を図ります。

事業の概要

◇若手医師確保総合対策事業

医師の各養成過程に応じた、総合的な若手医師確保策を重点的に実施



○医師修学資金貸与事業

将来、県内の公的医療機関等で診療に従事する医学生に対し、修学資金を貸与

貸与の種類		貸与額	貸与期間	貸与枠	返還義務免除条件
入学連動枠	緊急医師確保対策枠 (対象) 山口大学推薦枠 入学者	月 額 20万円	6年	5人	9年間（うち4年間は過疎地域の病院）、知事指定医療機関に医師として勤務
	地域医療再生枠 (対象) 山口大学推薦枠 入学者	月 額 15万円	6年	10人	9年間、知事指定医療機関に医師として勤務
	重点医師確保対策枠 (対象) 山口大学推薦枠 入学者	月 額 15万円	6年	2人	9年間、知事指定医療機関に特定診療科（小児科、産婦人科、外科等）の医師として勤務
公募枠	特定診療科枠・外科枠 (対象) 県内出身の医学生 （1～6年生）	月 額 15万円	6年 以内	8人	貸与期間の1.5倍の期間、知事指定医療機関に特定診療科（小児科、産婦人科、外科等）の医師として勤務
	自治医科大学枠 (対象) 県内出身の医学生 （1～6年生）	月 額 5万円	6年 以内	16人	貸与期間の1.5倍の期間、知事指定医療機関等で医師として勤務

○地域医療支援センター運営事業

県と山口大学が連携して設置する「地域医療支援センター」において、修学資金貸与者支援と医師不足病院への医師の効果的な配置を実施

- ・医師不足状況等の把握
- ・医師不足病院支援と医師のキャリア形成支援
- ・医学部1年生を対象とした県内公的医療機関等の病院見学会の開催
- ・高校生等を対象とした地域医療に触れるセミナーの開催
- ・情報発信と相談対応

○医師臨床研修等推進事業

県、県医師会、臨床研修病院が連携して設置する「山口県医師臨床研修推進センター」において、県内の臨床研修体制の強化や臨床研修医への支援を実施

- ・医学生・研修医に対するキャリア形成プランを示す合同説明会の開催
- ・県外で開催される臨床研修病院合同説明会への出展
- ・病院現地見学会の開催への支援

○専攻医等確保対策強化事業

県内の関係機関が連携・協力体制を構築し、山口大学医学部生や県内の臨床研修医等の若手医師に対し、本県の専門研修プログラムの魅力を発信

- ・臨床研修・専門研修ガイドブックの作成・配布
- ・外科医の手術手技向上に資する設備整備への支援

◇医師就業環境整備総合対策事業

過酷な勤務状況にある病院勤務医等の就業環境改善、女性医師の出産・育児等による離職防止やキャリア支援のため、病院勤務医等の勤務環境の整備を促進

<病院勤務医等の就業環境整備に取り組む医療機関への支援>

産科医、新生児医療担当医等への手当支給や働きやすい職場環境整備に取り組む医療機関への助成

- 女性医師就労環境改善事業
- 産科医等確保支援事業
- 産科医等育成支援事業
- 新生児医療担当医確保支援事業
- 地域医療勤務環境改善体制整備事業

<育児との両立、女性医師のキャリア形成等に関する相談窓口の設置>

育児・勤務の両立支援を行う保育相談員（県医師会）や女性医師のキャリアアップを支援する女性医師コーディネーター（山口大学）を配置

- 女性医師キャリアアップ支援事業
- 女性医師保育等支援事業

新救急勤務医支援事業

宿日直を行う医師が救急患者を診察した結果、入院による加療が必要と判断された患者ひとりにつき、医療機関から支給される救急勤務医手当について、一部を助成

【制度の概要】

区 分	内 容
支給要件	①救急病院・診療所（64 医療機関） ②宿日直医師の診断による入院患者の発生 ③就業規則等への当該手当の明記 ④既存の手当の減額は不可（振替不可）
支 給 額	診察による入院患者ひとりについて、3,000 円
実施主体	医師に対し宿日直を命じた医療機関
県補助率	1/3（2/3 は関係医療機関等が負担）

◇医療人材バンク運営支援事業

医師・看護職員・歯科医療従事者・薬剤師の人材確保のための総合相談窓口の設置

<p>地域歯科保健医療連携推進事業</p> <p>《健康増進課》</p>	<p>17,638 千円</p>
--------------------------------------	------------------

趣 旨

障害者や要介護者の歯科診療体制の整備とともに、在宅歯科保健医療の充実を図るため、関係機関の連携体制を強化するとともに、専門知識と技術をもった人材の確保・育成に取り組みます。

事業の概要

○障害者・要介護者歯科診療体制事業

障害者や要介護者の状態に合わせた歯科診療提供の体制整備及び人材育成

- ・ 山口県口腔保健センターを中心とした関係機関同士の連携体制の強化
- ・ 障害者・要介護者医療技術向上研修の実施

○在宅歯科保健医療連携室整備運営事業

高齢化の進展に伴い重要性が増している在宅歯科保健医療の機能強化を推進

- ・ 在宅歯科保健医療連携室の機能強化及び在宅医療圏ごとの設置
- ・ 在宅歯科医療の経験豊富な歯科衛生士の配置
- ・ 在宅歯科医療に係る普及啓発

○歯科衛生士復職支援強化事業

訪問歯科診療等に対応できる即戦力として、離職している歯科衛生士の復職を支援

- ・ 復職に向けた研修会の開催や復職支援に係る情報発信

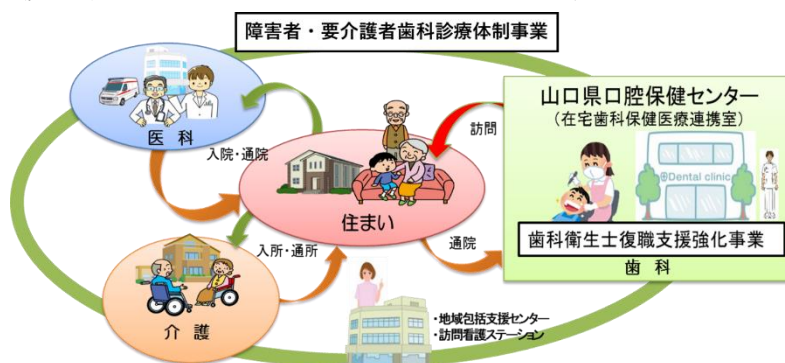
○歯科保健体制強化事業

質の高い歯科専門職の養成・確保に向けた体制整備

○山口歯科保健医療提供体制推進事業

歯科医療資源の確保に向けて、調査・研究事業や検討会開催を実施

- ・ 山口歯科保健医療提供体制検討会の開催
- ・ 巡回歯科検診、臨床研修歯科医の確保に向けた調査研究



地域医療を担う若手薬剤師確保・育成事業 ≪薬務課≫	9,071 千円
------------------------------	----------

趣 旨

薬学生の県内就職活動前から定着後のスキルアップまで一貫した支援を行う仕組みを構築し、多様化・高度化する医療ニーズに的確に対応できる若手薬剤師の確保・育成を総合的に推進します。

事業の概要

<一貫した薬剤師確保対策の推進>

○薬剤師確保支援体制の構築

- ・関係団体、大学、行政で構成する「薬剤師確保検討チーム」の運営
- ・施設紹介やイベント情報の発信により、地域の病院・薬局とそこで働く魅力を見える化するマッチング・交流プラットフォーム「やまぐち薬剤師ネット」の運営
- ・「やまぐち薬剤師就職相談支援センター」による県内就職を希望する薬学生・薬剤師からの相談対応の支援
- ・薬学的サイエンスカフェや病院・薬局体験ツアー、就職説明会の開催など薬学生と薬剤師の交流促進の支援

○奨学金返還補助制度による支援

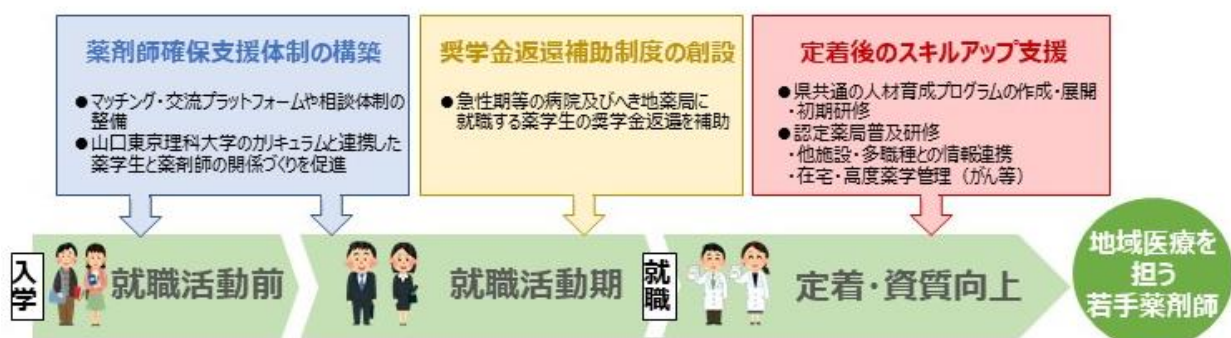
- ・急性期等の病院及びへき地薬局に就職する薬学生等の奨学金返還を補助
- 【募集人員】 病院5名、薬局2名
- 【対象期間】 5年間
- 【補助上限】 288千円/年

<多様で高度化した医療ニーズに対応できる薬剤師の育成>

○薬剤師のスキルアップを支援

- ・県共通の人材育成プログラムの展開
- ・多職種との情報連携研修等の実施

就職前から定着後まで、若手薬剤師の確保・育成を総合的に推進



【地域医療を支える医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の養成・確保】

看護師等修学資金貸与事業	100,750千円
看護師等養成事業	181,226千円
看護職員確保促進事業	17,917千円
看護職員県内定着促進事業	3,975千円
看護職員資質向上推進事業	34,275千円
医療勤務環境改善支援事業	116,886千円
《医療政策課》	

趣 旨

看護職員の確保定着を図るため、看護学生の県内定着対策、看護職員の離職防止や再就業支援、専門性の高い看護師の育成支援、看護職員の勤務環境改善等に取り組みます。

事業の概要

◇看護師等修学資金貸与事業

新卒看護職員の県内就業・定着を図るため、県内医療機関等において看護業務に従事しようとする看護学生に対し、修学上必要な資金を貸与

◇看護師等養成事業

看護師等養成所の教育内容を充実し、質の高い看護職員を養成するため、県内の看護師等養成所の運営費を助成

◇看護職員確保促進事業

中高生等を含めた幅広い情報発信を行うとともに、看護職員の離職防止や再就業を促進

○プレナース発掘事業

・中高生等を対象とした1日ナース体験等による看護の普及啓発の実施

○やまぐちナースネット事業

・看護の総合情報サイトによる看護の魅力や県内医療機関等の情報発信

○ナースセンター事業

・ナースセンター（県看護協会）における無料職業紹介、再チャレンジ研修

○看護職員再就業支援相談会事業

・看護職員の確保が困難な中小病院等の採用活動を支援するため、中小病院等の魅力の紹介や潜在看護職員とのマッチングを行う就職相談会を実施

◇看護職員県内定着促進事業

県内看護職員の更なる確保・定着を図るため、200床未満の中小病院等への就業や県外看護学生等のUターンを支援

○中小病院等看護職員確保支援事業

・中小病院等が実施する就職支度金の一部を助成

○県外看護学生Uターン応援事業

・県外看護学生等が県内中小病院等に就業した場合、奨学金返還額の一部を助成

◇看護職員資質向上推進事業

看護学生の臨地実習体制の強化や、病院等が行う新人看護職員研修への支援、特定行為を行う看護師や認定看護師等専門性の高い看護師の育成支援等を実施

○実習指導強化推進事業

- ・実習指導者の養成、臨地実習の体制強化のための研修等の実施

○新人看護職員研修事業

- ・病院等が行う新人看護職員の臨床研修に対する支援の実施

○特定行為研修派遣助成事業

- ・特定行為研修に看護師を派遣する病院等に対する研修費の助成

○認定看護師課程派遣助成事業

- ・認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院に対する研修費の助成

○看護教員養成講習会事業

- ・専任教員養成講習会に看護師等を派遣する施設に対する研修費の助成

○認定看護師等活躍推進事業

- ・社会福祉施設等への訪問指導や県民の健康づくり活動の推進など、認定看護師等が幅広く活躍できる登録・派遣体制を構築

◇医療勤務環境改善支援事業

医師・看護師等医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るため、県内医療機関における勤務環境改善への取組を支援

○医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業

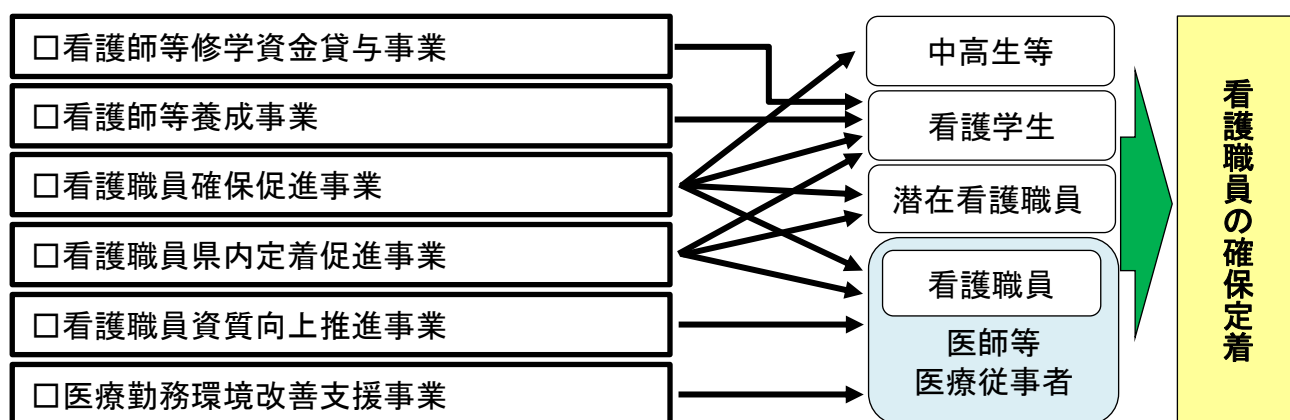
- ・医療勤務環境改善支援センターによるアドバイザー派遣や相談支援の実施

○勤務環境改善研修会事業

- ・勤務環境改善に向けた研修会の実施

○病院職員の子育てサポート

- ・病院内保育所に対する運営費の助成



【効率的で質の高い医療提供体制の確保】

新	持続可能なへき地医療促進事業	《医療政策課》	92,699 千円
---	----------------	---------	-----------

趣 旨

医療資源に限られる山村・離島等のへき地において、持続可能な医療提供体制の確保を促進します。

事業の概要

<医師の確保>

○地域医療を担う医業承継支援事業

- ・医業承継の推進、支援事業・支援体制の検討
- ・医業承継に関するセミナー、相談会の開催
- ・へき地における医業承継後の施設設備整備等への補助

○地域医療を支える医師確保促進事業

- ・民間の医師専門人材紹介会社を活用し、医師不足が深刻なへき地への医師派遣体制を構築

○ドクタープール事業

- ・本県での勤務を希望する県外医師等を県職員として採用し、へき地の公的医療機関に派遣

<医師の養成・定着>

○医師少数区域等における認定医師の勤務推進事業

- ・医師少数区域等において「医師少数区域経験認定医師制度」を活用した認定医師の研修費等を補助

○へき地医療人材養成・定着促進事業

- ・へき地で勤務する総合診療専攻医の養成経費への補助
- ・へき地で勤務しながら研究も可能となる「フェローコース」の設置・運営経費への補助

<医療資源の効率的活用>

○地域医療デジタル改革加速化事業

- ・へき地における、遠隔での現地医師に対する診療支援や、医師が現地に不在の場合に行うオンライン診療で使用できる機器整備への補助



○へき地医療支援機構運営事業

- ・県内における広域的なへき地医療対策について企画・調整を行うへき地医療支援機構の運営

【効率的で質の高い医療提供体制の確保】

ドクターヘリ運航支援事業 救急休日夜間医療対策事業	323,052 千円 59,691 千円
≪医療政策課≫	

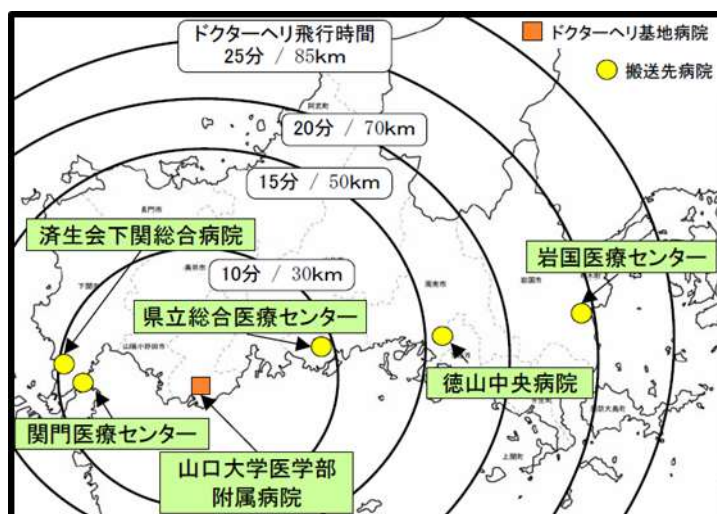
趣 旨

県民に必要な救急医療や災害医療が提供できるよう、ドクターヘリの円滑な運航への支援や、救急医療体制の核となる救命救急センター等の機能強化、災害時における関係機関の連携体制の充実等に取り組みます。

事業の概要

◇ドクターヘリ運航支援事業

ドクターヘリ運航に要する経費を助成することにより、迅速な救急医療と適切な高度医療を県内全域に提供



◇救急休日夜間医療対策事業

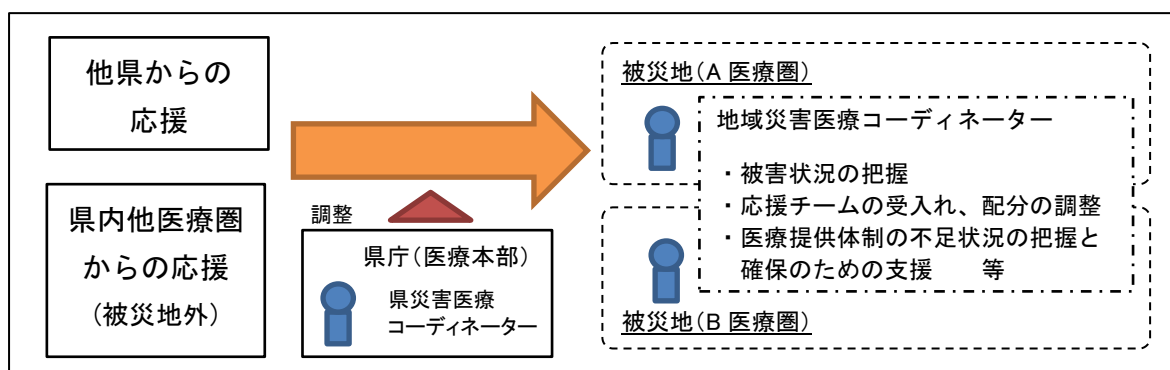
地域における救急医療や災害医療の提供体制の充実に向けた取組を実施

<救急医療>

- ・救命救急センターや病院群輪番制病院における設備整備等への助成
- ・病院前救護体制の充実を図るための救急救命士病院実習受入への助成

<災害医療>

- ・災害発生時に、二次医療圏単位で医療提供体制等のコーディネートを行う人材（地域災害医療コーディネーター）の養成研修の実施
- ・災害時の迅速な対応に向けた本部運営訓練の実施
- ・県内災害医療関係者の連携体制の構築（災害医療関係者連絡調整会議の開催）



【効率的で質の高い医療提供体制の確保】

新	女性と働く世代のがん検診キャンペーン推進事業	12,000 千円
	がん検診受診促進強化対策事業	21,032 千円
	がん医療体制整備事業	64,269 千円
	がん患者QOL向上支援事業	19,567 千円
	《医療政策課》	
新	HPVワクチン接種促進事業	補正 5,128 千円
	《健康増進課》	

趣 旨

「第4期山口県がん対策推進計画」に基づき、「がんの予防・早期発見の推進」、「がん医療の質の向上」、「がん患者及び家族等の療養生活の質（QOL）の向上」を図るため、総合的ながん対策に取り組みます。

事業の概要

新女性と働く世代のがん検診キャンペーン推進事業

がん検診受診率の向上に向けて、女性を対象とした普及啓発を強化するとともに、職場でのがん検診の受診を促進

＜女性のがん検診取組強化＞

サンマルナナマル

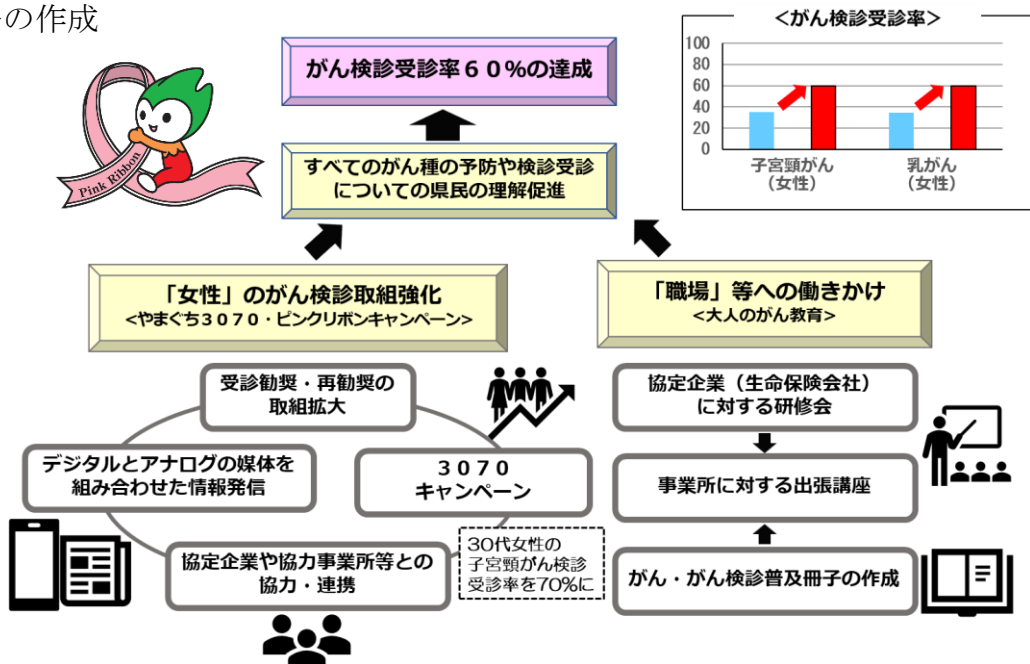
○やまぐち3070・ピンクリボンキャンペーン

- ・SNSなどを活用した若い女性向け情報発信の強化
- ・やまぐちピンクリボン月間（10月）における普及啓発や、30代女性の子宮頸がん検診受診率70%を目指す「3070・ピンクリボンキャンペーン」の実施

＜職場等への働きかけ＞

○大人のがん教育

- ・職域検診の受診促進に向けた、事業所に対する出張講座の実施やがん検診普及冊子の作成



◇がん検診受診促進強化対策事業

がんの早期発見・早期治療のため、検診受診率向上に向けた取組を実施

<意識啓発>

○がん検診普及啓発・受診勧奨強化事業

- ・がん征圧月間（9月）における全県的なキャンペーン等の実施
- ・職域で受診機会のない被扶養者（家族）に対する市町がん検診の周知・啓発

<受診しやすい環境整備>

○休日等がん検診受診促進事業

- ・県内全域における休日・平日夜間のがん検診実施体制の確保（9月～12月実施）

【対象検診】

休日	乳がん・子宮頸がん（一次検診） 大腸がん（要精密検査）
平日夜間	乳がん・子宮頸がん（一次検診）

<がん検診の精度管理>

○がん検診精度管理強化事業

- ・検診精度向上のための検査従事者への専門講習会等の実施

◇がん医療体制整備事業

様々ながんの病態に応じて質の高いがん医療を受けることができるよう、人材育成や体制整備を推進するとともに、全国がん登録の実施体制の整備を推進

<がん拠点病院体制整備>

○がん診療連携拠点病院機能強化事業

- ・がん診療連携拠点病院等が行う人材育成や、ネットワーク構築への支援

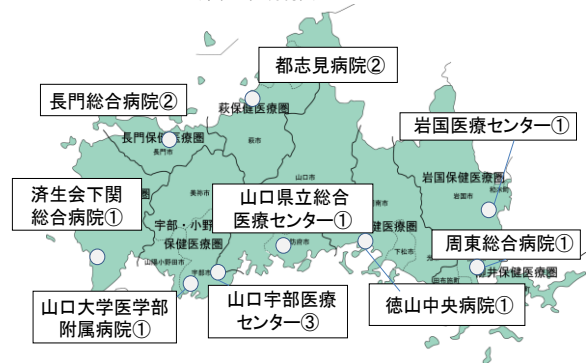
○がん医療人材育成事業

- ・がん専門医等の資格取得に係る経費助成

○がん診療施設施設・設備整備事業

- ・施設・設備整備への助成

県内のがん診療連携拠点病院等
(令和6年2月現在)



注①がん診療連携拠点病院
②地域がん診療病院
③特定領域がん診療連携推進病院（肺がん）

<緩和ケアの推進>

○緩和ケア推進事業

- ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケアの基礎的な知識習得のための研修会や、県民対象の講演会の実施

<がん登録の推進>

○がん登録推進事業

- ・全国がん登録制度の運営やがん登録担当者に対する専門的研修会の実施

◇がん患者QOL向上支援事業

がん患者と家族が抱える不安や悩みに応え、生活の質（QOL）の向上を支援するための取組を実施

<相談支援等>

○がん相談支援体制強化事業

- ・がん患者と家族の多様な悩みに対応する「山口県がん総合相談窓口」の設置

○がん患者支援事業

- ・がん経験者による相談支援（ピア・サポート）推進のための研修の実施

<アピアランスケアの推進>

○アピアランスケア推進事業

- ・アピアランスケアや就労支援等の相談支援の推進
- ・アピアランスケア用品の購入費の2分の1（上限3万円）を助成

【助成対象用品】

- ・全頭かつら、ケア帽子、胸部補整具、バスタイムカバー

<妊よう性温存治療への支援>

○妊よう性温存治療費助成事業

- ・小児、思春期・若年（AYA世代）のがん患者が、将来に希望をもって治療に取り組むことができるよう、妊よう性（生殖機能）温存治療及び温存後生殖補助医療に係る費用の一部を助成

【主な助成対象治療】

- ・胚（受精卵）、未授精卵子、精子の凍結に係る治療 等
- ・凍結した胚（受精卵）、未授精卵子、精子を用いた生殖補助医療 等

新HPVワクチン接種促進事業

女性の妊娠・出産に大きく影響する子宮頸がん罹患を予防するため、HPVワクチンの接種促進に向けた積極的勧奨を実施

○若い世代の接種対象者やその家族の心に響く普及啓発の推進

- ・HPVワクチン接種に関心を高めるための啓発動画の作成と、県ホームページやSNSなどを活用した効果的な情報発信
- ・HPVワクチンの効果や接種しないことによるリスクなど、ワクチン接種を身近に感じることのできるリーフレットの作成や、地域情報誌での特集広告の掲載



※厚生労働省作成リーフレットより一部抜粋

【効率的で質の高い医療提供体制の確保】

地域医療構想推進事業 医療機能分化連携推進事業	7,007千円 884,878千円
≪医療政策課≫	

趣 旨

地域医療構想の実現や保健医療計画の推進に向け、「地域医療構想調整会議」等を通じた医療関係者等の協議を促進するとともに、回復期機能の確保や自主的な病床機能の再編を支援し、医療機能の分化・連携を推進します。

事業の概要

◇地域医療構想推進事業

各医療圏において、医療関係者や保険者、行政等で構成する「地域医療構想調整会議」や「地域医療対策協議会」を開催し、地域の病院・診療所が担う医療機能の役割分担・相互連携や、取組を支援するための地域医療介護総合確保基金の活用など、地域医療構想の実現や保健医療計画の推進に向けた協議を実施

◇医療機能分化連携推進事業

○回復期機能の確保

地域医療構想調整会議において合意が得られた回復期病床への転換のため行う医療機関の施設・設備整備費を助成

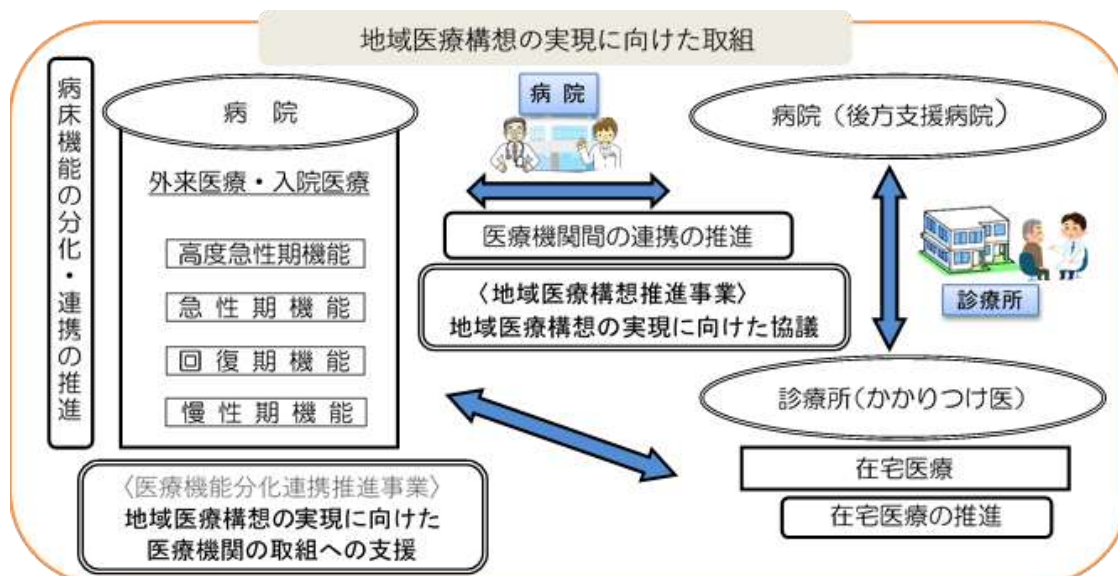
【負担割合】 県 1/2 事業者 1/2

【補助対象経費】 回復期施設：回復期病床への転換に必要な増改築・改修経費
回復期設備：リハビリ等の機能強化に必要な機器等の導入経費

○病床機能再編の支援

地域医療構想調整会議及び医療審議会等の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止の取組への給付金の交付

【補助額】 定額補助（廃止病床1床あたり病床稼働率に応じた額を交付）



新 地域医薬品提供に係る I C T 活用支援事業 《薬務課》	5,930 千円
---	----------

趣 旨

へき地等で近くに薬局がない「薬局空白地域」における医薬品等の提供体制を構築するため、オンライン服薬指導など I C T を活用したサービスを実装し、誰もがどこでも安心して医薬品等を使用できる仕組みづくりを推進します。

事業の概要

○地域の公共施設等での I C T を活用したオンライン服薬指導等の実装

医療関係者等の意見を踏まえながら、さまざまなケースごとに、薬局空白地域におけるオンライン服薬指導や医薬品等の提供を可能とするシステムを実装

- ・へき地でのオンライン診療の取組との連携
- ・巡回診療、出張診療所等でのオンライン服薬指導
- ・一般用医薬品のオンライン販売・相談対応

○へき地の医薬品等提供に係る調査・研究

へき地における医薬品等提供体制の構築に向け、へき地の医薬品提供に係る課題や先進事例を調査し、I C T 活用と対面サービスを組み合わせた対応策のとりまとめを実施



へき地等での ICT を活用した医薬品提供を支援

【地域包括ケアシステムの深化・推進】

地域包括ケアシステム推進強化事業 《長寿社会課》	57,886 千円
------------------------------------	-----------

趣 旨

高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、システムを支える人材の確保・育成や、サービスの円滑な提供に向けた取組を推進します。

事業の概要

○介護人材総合確保事業

介護人材の確保、定着及び育成等に向けた総合的な取組や基盤整備を推進

- ・ 山口県介護人材確保対策協議会・研究会の運営
- ・ 介護事業所認証評価制度の運営による働きやすい介護職場づくりの推進
- ・ 地域包括支援センター機能強化研修の実施
- ・ 人材バンクを通じた市町等が開催する地域ケア会議等への専門職の派遣
- ・ 介護職員処遇改善加算等の新規及び上位の加算取得に向けた支援

○介護人材キャリアアップ・定着促進支援事業

介護職員のキャリアアップや研修受講機会の確保、定着促進に向けた支援など、働きやすい職場づくりを支援

- ・ 新任職員に対する介護職員初任者研修等の受講料を助成
- ・ 小規模介護事業所職員等の資質向上研修の実施
- ・ 介護職員の研修受講に際し、研修代替職員の雇用費用を一部助成
- ・ 管理者向け雇用管理・人材育成研修の実施
- ・ 介護職員エルダー・メンター制度の導入支援

○医療・介護連携人材確保事業

市町の在宅医療・介護連携推進に向けた取組支援や、連携を推進するための人材を確保・育成

- ・ 医療介護連携を推進する地域包括支援センター職員等の資質向上研修の実施
- ・ 介護職員等の医療的知識・技能習得（口腔ケア、低栄養予防）に向けた研修、認定看護師出前講座、喀痰吸引等研修の指導者養成研修の実施

○介護予防人材確保・育成事業

介護予防ケアマネジメントの推進や介護予防を担う人材を確保・育成

- ・ 介護予防ケアマネジメント従事者の資質向上研修の実施
- ・ 地域との連携を推進するリハビリ専門職の養成研修の実施

○介護予防活動促進事業

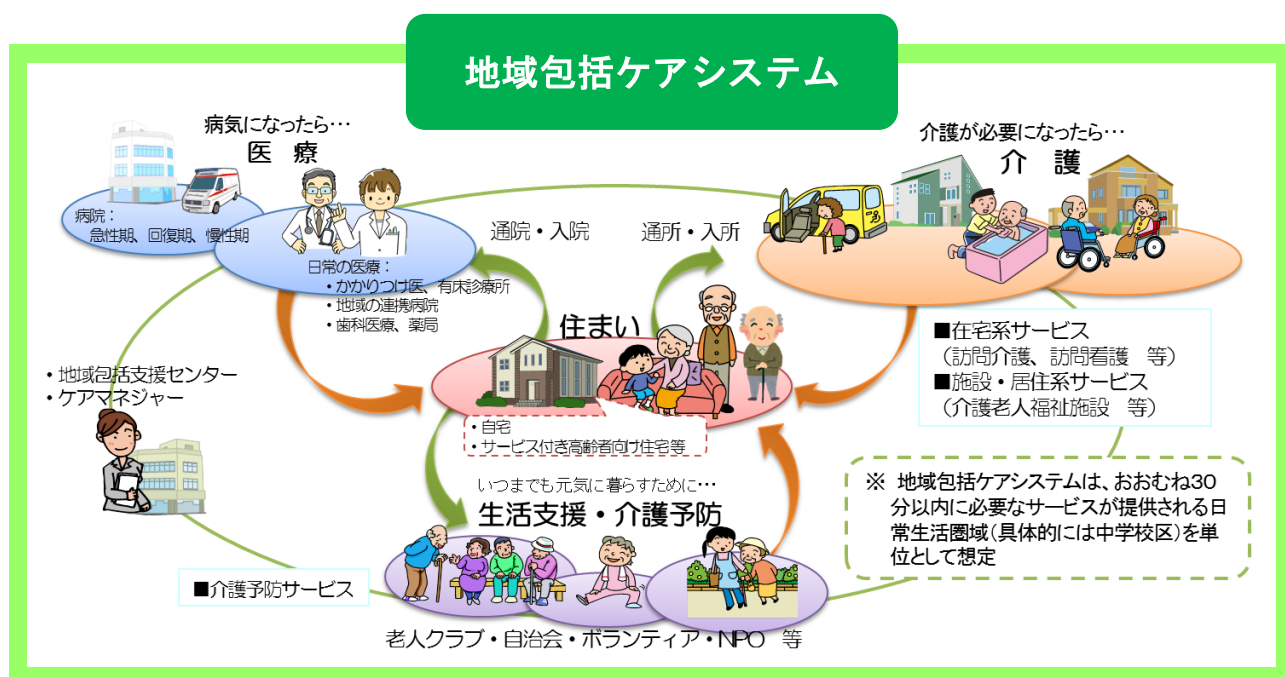
リハビリ専門職と連携して、市町の効果的な介護予防の取組を支援

- ・リハビリ専門職と市町介護予防担当者との連携を推進するための研修の実施

○生活支援人材確保事業

生活支援サービスを提供する担い手を養成し、市町の取組を支援

- ・地域で生活支援サービスの開発等を担うコーディネーターの養成研修の実施



認知症施策総合推進事業	《長寿社会課》	27,287 千円
--------------------	----------------	------------------

趣 旨

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、本人や家族の視点に立った認知症施策を総合的に推進します。

事業の概要

○理解促進・本人視点の地域づくり事業

- ・やまぐち希望大使の運営
ともに地域づくりに参画する認知症の人を大使に委嘱し普及啓発等を実施
- ・本人視点の地域づくりの推進
やまぐち希望大使等認知症の人の発信や活動を通じた地域づくりを促進
キャラバン・メイト(県民向け認知症講座の講師役)の養成研修の実施
認知症の人の地域生活をサポートするチームづくり等への支援
本人ミーティングの開催や本人の声・視点を重視したセミナーの開催
認知症カフェサミット(講演会・活動紹介、パネル展示等)の開催

○人材育成事業

- ・オレンジドクター制度の運営
もの忘れや認知症の相談支援等を行う医師を役割に応じて独自に登録
オレンジドクター：認知症本人や家族への相談・支援等
PREMIUMオレンジドクター：オレンジドクター等による認知症診療への支援
- ・医療・介護従事者向け認知症対応力向上研修の実施
【対象】認知症サポート医、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護職員

○広域的支援・相談体制構築事業

- ・認知症を診断できる医師等による広域的な巡回相談会の開催
- ・高齢者虐待防止に関する研修や専門職の派遣

○若年性認知症対策推進事業

- ・相談支援窓口の設置と圏域内ネットワーク推進のための検討会議・研修会の開催
- ・認知症カフェ等を活用した本人の集いの開催



【介護人材の確保と介護現場の業務効率化】

介護人材確保総合対策事業 ≪厚政課≫	53,521 千円
-----------------------	-----------

趣 旨

拡大、多様化する福祉・介護ニーズに的確に対応できるよう、学生等の新たな人材の参入促進など多様な人材の確保・育成に取り組むとともに、福祉・介護職の魅力発信による職業イメージの向上の取組を推進します。

事業の概要

＜多様な人材の参入促進＞

○介護福祉士修学資金等貸与事業

介護福祉士養成施設に在学する者等を対象に、修学資金や再就職準備金等を貸与

対 象	貸付金額	貸付期間	免除要件
介護福祉士養成施設在学者	・月額5万円 ・入学・就職準備金各20万円 ・国家試験対策費 年額4万円	介護福祉士養成施設在学期間	5年間従事
実務者養成施設在学者	20万円	実務者養成施設在学期間	2年間従事
再就職者	40万円	再就職する際	2年間従事
福祉系高校在学者	・修学準備金年額3万円 ・就職準備金 20万円 ・介護実習費 年額3万円 ・国家試験対策費 年額4万円	福祉系高校在学期間	3年間従事
他業種からの参入者	・介護分野 20万円 ・障害福祉分野 20万円	就職する際	2年間従事

○介護就労総合支援事業

全年齢を対象に介護業務に必要な基礎的な知識・技術を学ぶ研修を実施するなど、介護助手を含む、多様な職種について、新規就職・再就職を促進

○外国人介護留学生奨学金等支援事業

介護福祉士の資格を取得し、県内の介護施設等で就労する意欲のある外国人留学生を支援するため、介護施設等が介護福祉士養成施設等の留学生に給付する奨学金等に対して助成

○経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士就労支援事業

外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し、研修や学習に係る経費を助成

<福祉・介護の魅力発信>

○福祉・介護職の魅力発信

福祉・介護の仕事の魅力を発信するイベントの開催、関係団体が実施するセミナー等の費用助成などにより、福祉・介護職のやりがいや魅力を発信

○福祉・介護の教室推進事業

学校において、児童・生徒等に対し、福祉・介護現場の職員を講師とした福祉・介護の教室を実施

○福祉の魅力発見！親子バスツアー事業

小学生親子が県内の介護施設を訪問し、福祉・介護の職場や仕事の魅力を知ってもらうバスツアーを実施

<将来的な担い手の育成>

○次世代の担い手等育成推進事業

中高生等を対象とした「福祉の職場体験」を実施



介護
人材
不足

◎多様な人材の参入促進

- ・ 修学資金等の貸与や外国人介護人材の支援 等

◎福祉・介護の魅力発信

- ・ 福祉・介護職の魅力発信イベントの開催や学校での福祉・介護の教室の実施 等

◎将来的な担い手の育成

- ・ 福祉の職場体験の実施



介護
人材
養成
・
確保

新	外国人介護留学生マッチング支援事業	9,260 千円
	《厚政課》	

趣 旨

質の高い介護人材の安定的な確保に向け、ベトナム・ビンズン省と連携し、介護施設における介護留学生の受入れ促進、就労の定着を図る。

事業の概要

○留学希望者と施設等とのマッチング、受入れ支援

- ・受入れを希望する施設向けセミナーの開催と参加施設の募集
- ・留学希望者を対象とした現地説明会の開催
- ・留学希望者と施設等の双方の希望を踏まえた面談の実施、受入れ先の調整
- ・留学生の来日手続き等に関する関係機関と連携した支援の実施

○留学生と施設へのフォローアップ

- ・日本の地域生活のルールや日本語・介護技術の学習に関する留学生向け研修の開催
- ・留学生への生活支援、行政手続きの方法等に関する施設向けのセミナーの開催
- ・各種相談対応の実施

